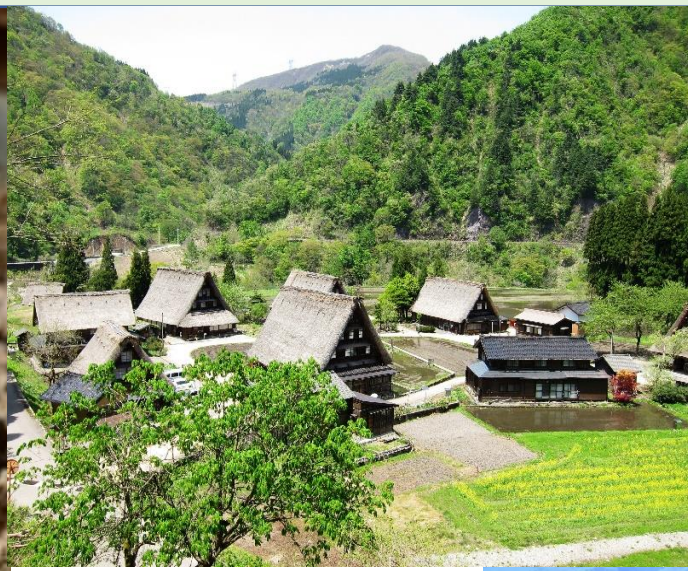




「農泊」に取り組みたい、交付金の支援を受けたい皆様へ
提案書を作成する前、公募前に、まずは、北陸農政局 都市農村交流課へ相談してください。

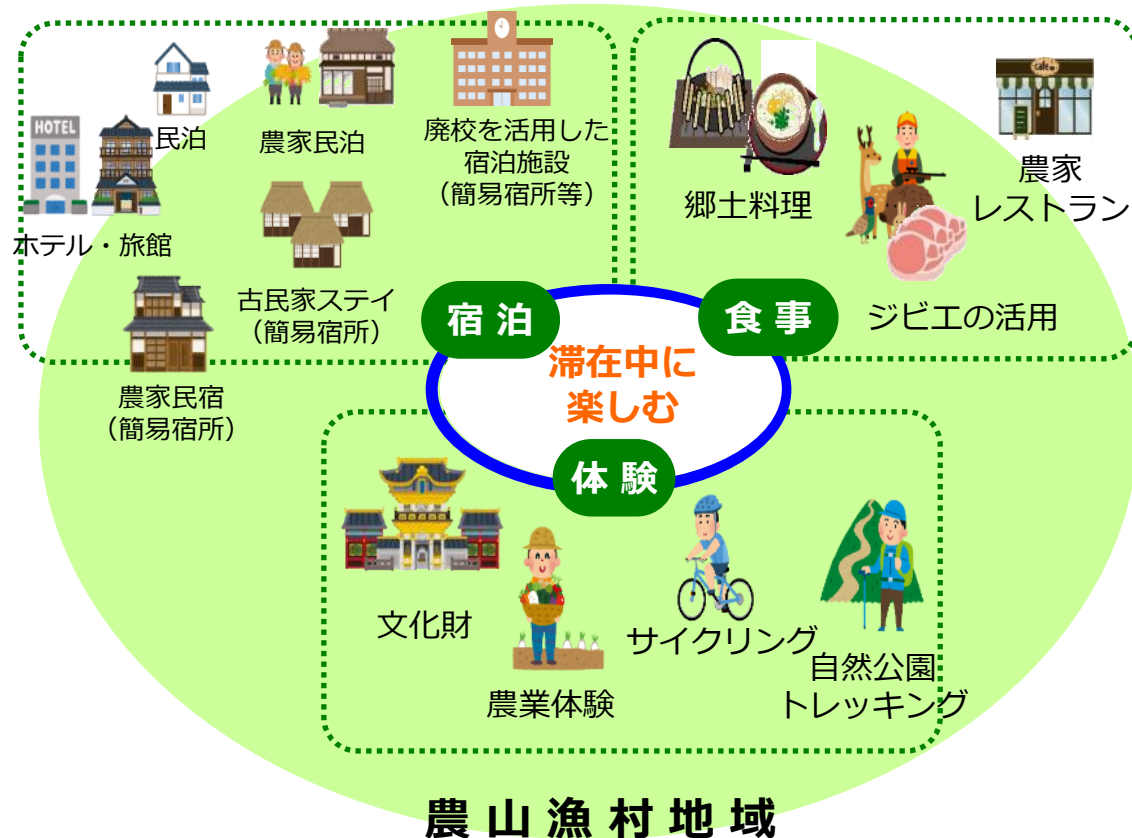
076-232-4890(三田・大谷・大島)



「農泊」とは？

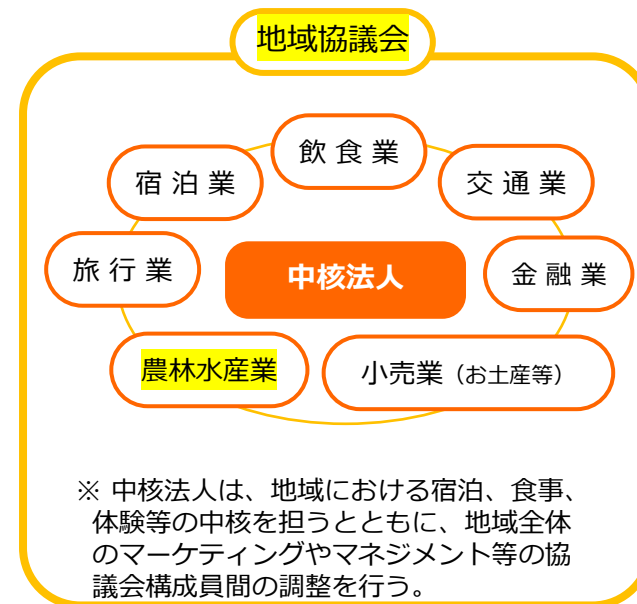
- 「農泊」とは、農山漁村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみつつ、農家や古民家等での宿泊によって、旅行者にその土地の魅力を味わってもらう**農山漁村滞在型旅行**。

農泊（農山漁村滞在型旅行）



農泊推進体制

法人化された**中核法人**を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして地域協議会に参画し、**地域の仲間が一丸となって**取り組むことを推進。



※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

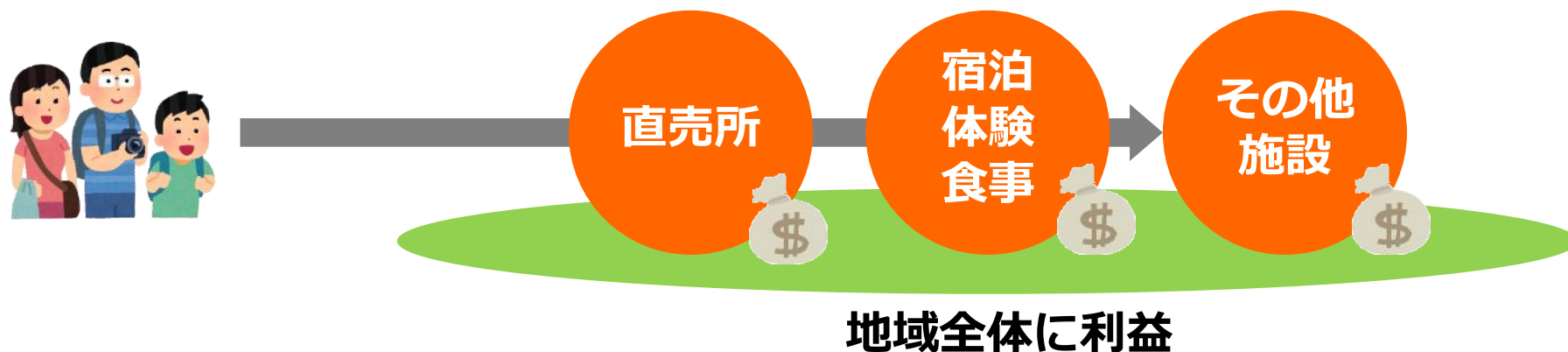
●農泊の特徴

例えば…

① 直売所をつくるだけでは… 滞在時間：短 → 「通過型観光」



② 宿泊・体験・食事を加えると…滞在時間：長 → 「滞在型観光」



● 農泊を推進することで…

農山漁村地域の活性化

農山漁村地域の所得向上と雇用の増大により
地域を持続可能なものとし
食の安定的な供給を行うことが出来る！



提案書の様式（記入例）の抜粋

3 事業実施主体体制図

[実施体制図]

・宿泊・食事・体験メニューの提供といった機能をどの事業者が担っているか、又は担うことが見込まれるのか、図等を用いて分かりやすく記載してください。

・事業実施主体が地域協議会（予定含む）場合、協議会構成員について担い手要件等は課しませんが、農林水産業に携わる者を含むこととします。その際、農林水産業に携わる者が把握出来るよう、体制図において該当する者にアンダーラインを付してください。

(例)

- ・プロモーション担当 (株) ○○
- ・インバウンド旅行企画販売 (株) ○×

地域協議会

中核団体	一般社団法人 A
宿泊受入	N P ○ ○ ○ ○
	A 農家
	B 農家
	C 農家
食事	レストラン A
	レストラン B
	農家レストラン A
体験メニュー	株式会社 A
	A 農家
	B 農家
	株式会社 B

(連携体)

地域協議会

農家民宿 A

農家民宿 B

農家民宿 A

通常の実施体制

代表者		代表者が不在となった時の地位継承者	
運営責任者		運営責任者	
・代表者等が不在となった場合の地位継承者を記載してください。			
経理責任者		経理責任者	

[会計事務の実施体制]

[会計監査及び事務監査の方法]

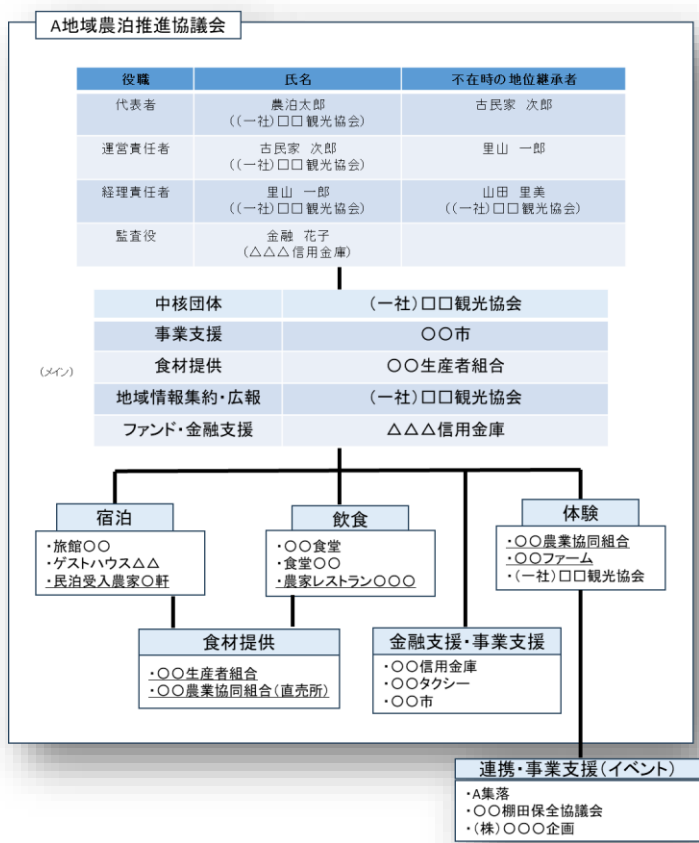
・会計監査の方法（例：公認会計士に定期的に確認を受ける等）を記載してください。

(留意点)

事業実施主体が地域協議会（予定含む）の場合、協議会の構成員について担い手要件等は課さないが、農業者、林業者及び水産業者のいずれかに携わる者を含むこととする（※農業、林業及び水産業に携わる者が把握できるよう体制図に該当する者にアンダーラインを付すこと）。

※宿泊・食事・体験メニューの提供といった機能をどこの誰が担っているのか、又は担うことが見込まれるのか、図等を用いてわかりやすく記載すること。

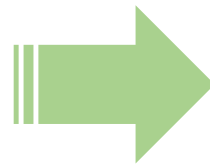
記載例



農山漁村振興交付金（農泊推進型）支援策について

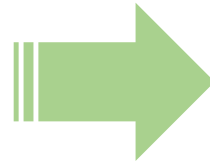
○事業の目的：地域の関係者・仲間が一丸となった取組による地域の所得向上への支援

地域全体に利益



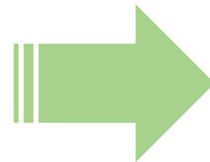
- ① 「**地域の仲間が一丸**」となった取組を支援しています
(関係者が参画した地域協議会)

持続可能



- ② 「**ビジネス**」化に向けた取組を支援しています
(責任が明確な法人が牽引)

訪問者のニーズに基づく
「魅力あるモノ・コト」
の創出



- ③ 三本柱の磨き上げを支援しています

宿 泊
食 事
体験・交流

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組に対する支援

農泊地域創出
タイプ

農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援

〔ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発 等〕

事業実施期間：上限2年間
交付率：定額
上限：1年目、2年目
とも500万円/年

過去に農泊推進事業等に取り組んだ地域協議会における、新たな取組に対する支援

農泊地域経営
強化タイプ

地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト節減等により高付加価値化を目指す新たな取組に要する経費を支援

〔ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備 等〕

事業実施期間：上限2年間
交付率：定額
上限：事業実施主体当たり
助成単価（単年度当たり
250万円まで）×上限期間
（例：2年間の場合、1年目
300万円、2年目200万円）

+

※農泊推進事業と併せて実施すること

人材活用事業

研修生タイプ
or
専門家タイプ

「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用等に要する経費を支援

※専門家を活用する地域の採択上限数有り

事業実施期間：上限2年間
交付率：定額
上限：1年目、2年目
とも研修生タイプは250万円、
専門家タイプは650万円 等）

< ハード対策 >

宿泊施設等の整備事業

※以下2つの実施形態のうちいずれか

市町村・中核
法人実施型

古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援

事業実施期間：上限2年間
交付率：1/2
上限：原則2,500万円（国費）

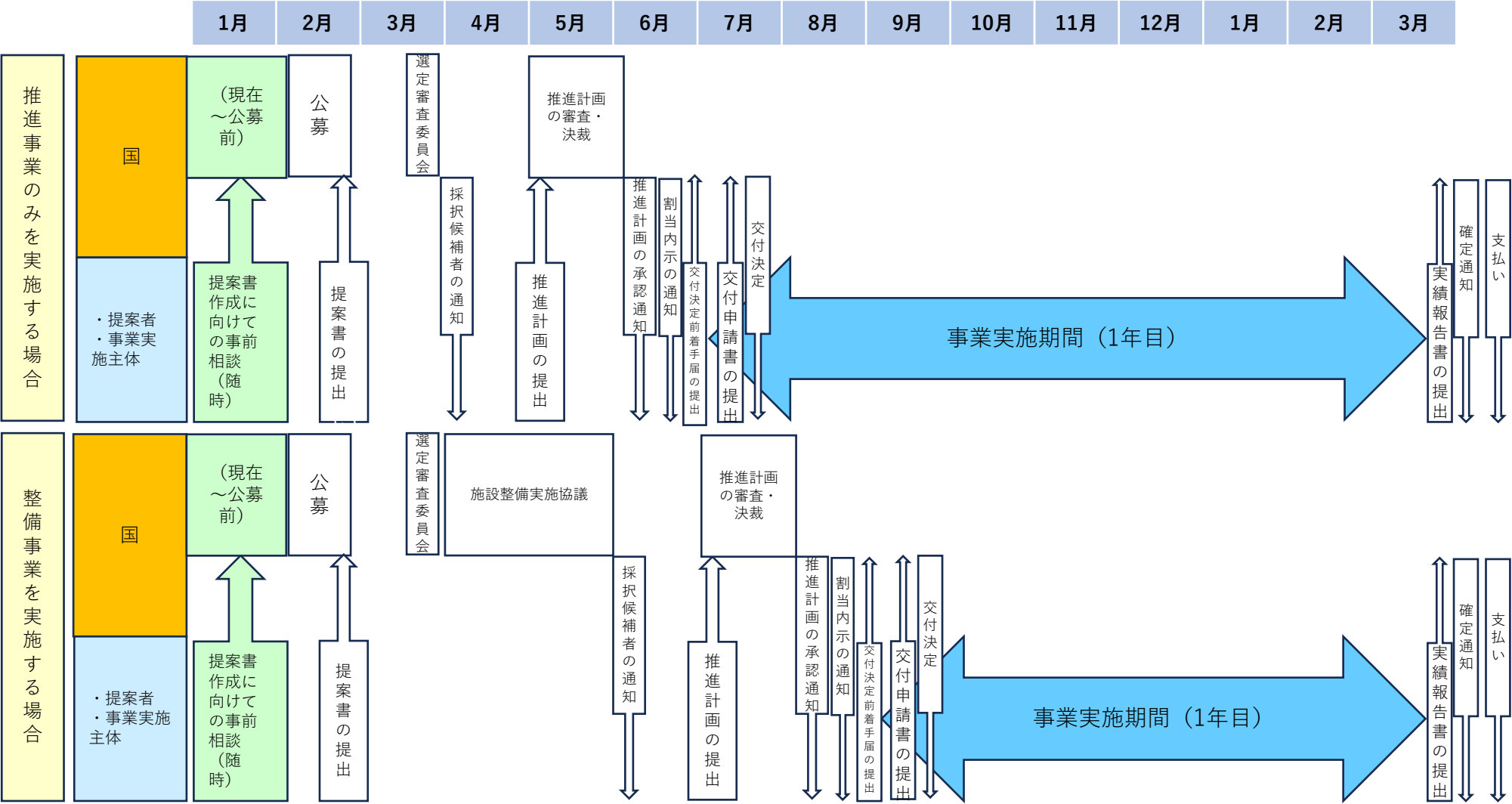
農家民泊経営
者等実施型

農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援

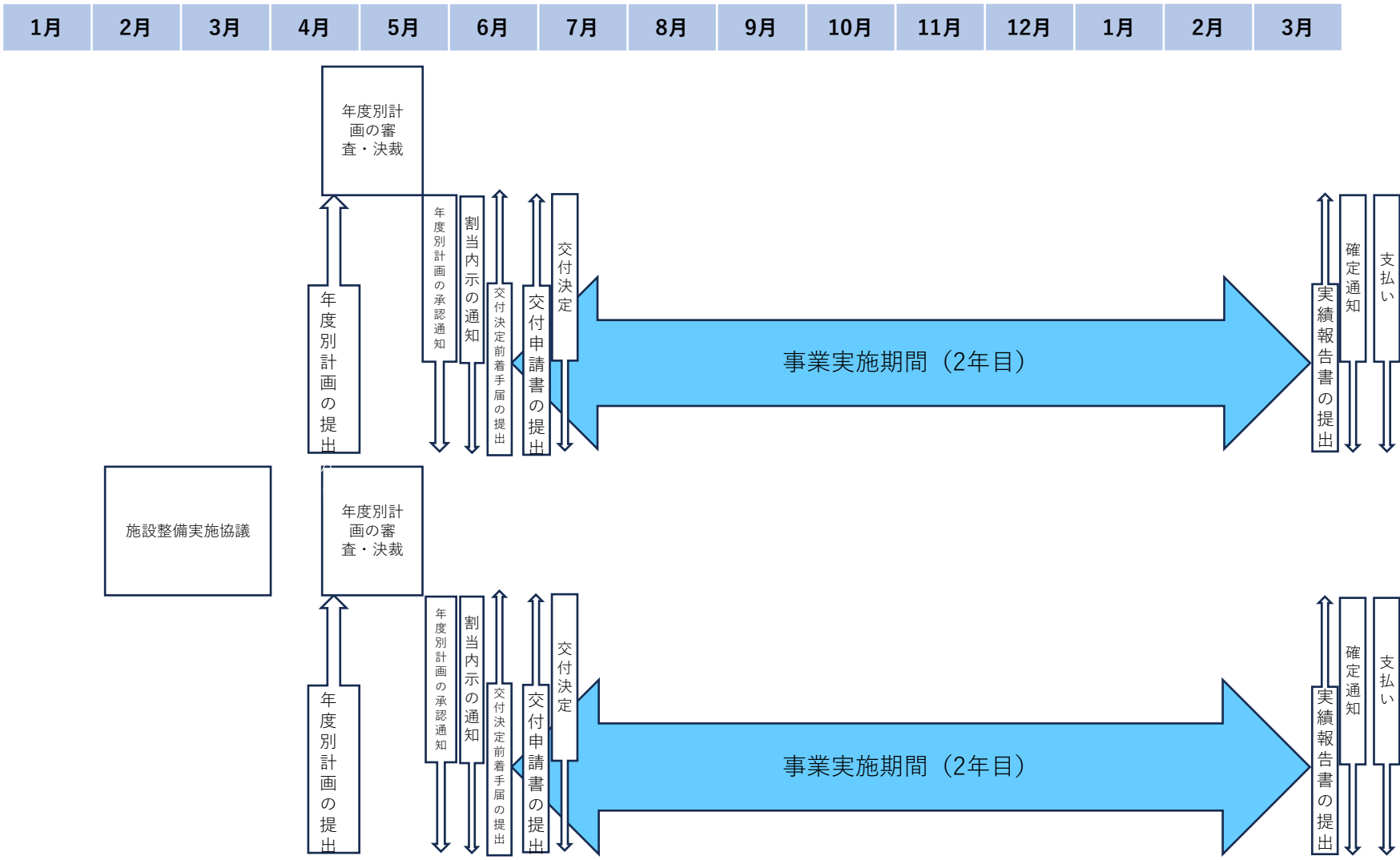
※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合には、1経営者あたり上限100万円を加算

事業実施期間：1年間
交付率：1/2
上限：5,000万円/地域かつ
1,000万円/経営者（国費）

農泊事業に取り組む場合の1年目の主なスケジュール



農泊事業の2年目の主なスケジュール



農泊（農山漁村地域で地域資源を活用し滞在型旅行を推進）の提案書を作成する前の自己チェック表

協議会等名：

事項	適正	不適正
事業の目的	① 農泊により地域の活性化（農業者等の所得向上、地域の雇用創出、地域の食の安定供給により、地域の儲け）を推進したい。	① 個人や一部の団体の儲け。
	② 既に地域内に宿泊、飲食施設がある場合は、地域の活性化の趣旨に賛同した構成員において協議会を設立。	② 農泊は農林漁業者自ら宿泊や飲食を提供、経営しなければいけないと考えている。
	③ 農泊のビジネス化を推進したい。	③ 儲けは少額で良い。（趣味の延長程度。補助が終わったら活動も終わり。）
取組	④ 宿泊・食事・体験（交流・買い物含む）の3本柱を磨き上げ、弱い柱を中核法人が中心となり指導・改善できる。	④ 宿泊・食事・体験の中で弱い部分は分かっているが、中核法人のマネジメント力が弱いので、改善が難しい。
	⑤ 滞在型観光（滞在時間が長い、泊りに繋がるコンテンツの磨き上げ）を推進したい。	⑤ 通過型観光（滞在時間が短い、日帰り）を推進したい。宿泊受入は大変なのでやる気がない。
	⑥ 宿泊・食事・体験において、 <u>泊まりまで繋がるキラーコンテンツがある。（そこに行く・泊まる必然性あり）</u>	⑥ 育てたい観光コンテンツがない。古民家がキラーコンテンツと考えている。
	⑦ 来訪者と地域を結ぶ取組（知る方法、情報の充実、申込、料金、案内等）が必要と考えている。	⑦ コンテンツさえ磨けば来訪者は満足する。
	⑧ 何回も訪れてもらえるファンづくりを行いたい。	⑧ ファンづくりよりも新規開拓が重要。
	⑨ 持続可能な価格設定を行う。	⑨ 料金設定が不適切。（お客様満足度を把握しない、満足してもらえる取組が分からない）不当に安価である。
地域との連携	⑩ 地域協議会や中核法人が設立済み。又は設立が確実。	⑩ 地域協議会や中核法人のなり手がおらず、設立する気まではない。
	⑪ 関係団体や施設において複数人で役割分担を明確化し、中核法人が中心となり各関係者を束ねる。	⑪ 関係団体や施設において役割分担が不明確。（何もかもほぼ1人で行っている。各関係者がバラバラ）
	⑫ 地域や役場と仲が良い。	⑫ 地域や役場と仲が悪い。
	⑬ 地域や農林漁業者の顔が見え、地域の仲間が一丸となり、やる気がある。	⑬ 地域の顔が見えない。（見えるのは一部の人のみ）
事務局体制	⑭ 他の業務を抱えているが、農泊の事務を優先する。	⑭ 事務をする人がいない。（調査依頼しても締め切りを守らない、事業完了後も必要。）